

住民の持続的な教育参加を実現する教育行政と住民の協働について — 渋谷区における子ども・若者支援活動を題材として —

大畑 明美
(北海道大学大学院院生)

【要旨】

渋谷区では、地域住民が中心となって国・都・区等の事業を活用しながら、10数年という長期間に渡り、一貫して「子どもが育つ環境」を地域に提供し続けている。この取組は、様々な住民や企業等を巻き込み、重層的に子どもたちに居場所を提供していることから、子どもの参加意欲をかきたて、通常、自主的な参加を困難とする層にも道が開かれると同時に、住民の子育ち環境づくりへの参加の機運を高めている。こうした体制が構築された背景には、一つには、官民協働の中間組織が行ったシーズ（資源）調査及びニーズ調査を通じ、地域の現状がしっかり把握できていたこと、もう一つは、行政による施設の無償貸与や調査研究等の形態による支援により、住民と行政が共に地域の課題を共有し、行政の手が届きにくい範囲を住民側がカバーするなど相互補完の体制が育ったことがあると考えられる。

1 はじめに

少子化の進展や産業構造の変化等により地域コミュニティの弱体化が指摘されるなか、子ども達が多様な価値観に触れながら自己を形成していく過程で、地域住民の教育参加は不可欠である。また、地域住民の主体形成の観点から見ても、教育参加の経験は、新たな地域課題を発掘し協働しようとする学びの機会をさらに充実させるなど、地域づくりの基盤である。

文部科学省ではこれまでも長期にわたり「地域の教育力」向上を企図した施策を展開してきた。行政やコーディネーターのきめ細かな対応により教育活動に参加する住民が増加するなど、事業単体で見ればそうした取組例は数多くあるが、事業単位という枠を超えて住民の主体的な活動が持続し発展している事例が多く共有されているとは言いがたい状況にある。社会教育の役割を、「地域住民同士の相互学習と住民の共同による地域づくりの実践が活発に行われる環境醸成である」¹⁾とするならば、社会教育活動が主体性と持続性を維持し得る条件が明らかにされなければならない。

2 研究の背景と目的

住民の教育参加については、教育参加機会が質量ともに増していると評価する先行研究がある一方で、「官主導による公共主体形成の手法と課題」（見出し名）…略…『行政がしてほしい事業を住民にしてもらおう』事業でありながら、行政の関わりはあくまで『組織の立ち上げ段階』に限定されており、その後は『自立してもらおう』として、行政は手を引くことが前提とされてしまっている」²⁾といった批判的な言説も見られる。これら先行研究

のように、活動の持続性を、ある事業の経費や人的措置の問題として捉えればその指摘は免れないが、「事業の持続性」と「住民の主体的な活動の持続又は発展」は別に論じられなければならない。つまり、地域と行政の協働の研究にあつては、事業を前提に議論する傾向にあり、行政と住民との協働が地域に根付くための教育行政のあり方についての考察が十分とは言えない。

また、住民の主体的な活動が自然発生的にシステムとして成立することは難しく、『新たな公共』のような市民的公共性に基づいたサービスを社会全体が求めるならば、その実現のためには市民に対する行政による公的担保が保障されねばならない³⁾ものとする。

本稿が調査対象として扱う渋谷区の子ども・若者支援活動では、国費事業等の効果的な運用によって住民、学校、企業等のネットワークが構築され、居場所開設時のメンバーが現在も活動を継続している。また、その活動は、若者や地域のニーズを踏まえ事業を超えて継続するとともに、内容が拡大、専門化している。

本活動は、ネットワークにより区内全域をカバーする居場所づくりの事例として取り上げられることが多い。当該事例を分析した研究者は「ゆるやかなつながりによって協同のネットワークを広げていくあり方からは、地縁と志縁の融合を可能にする『弱い紐帯』の強みが見えてくる⁴⁾と評価している。しかしながら、当該事例が他のリーディングケースとなり得るのであれば、この「ゆるやかさ」を可能ならしめたものこそ明らかにされなければならないであろう。渋谷においては、事業を超えて活動が継続しているという実態があり、このことは、官民協働の中間組織に関わった住民・組織・企業・行政同士の事業を超えた連携に因るものであることは想像に難くない。さらに、他の多くの自治体が行政主導で行った国費事業を、官民協働で実施したり住民団体に委ねた点など、住民の主体性を生かす事業展開を行った行政の施策判断にも注目する必要があると考える。このことから、本稿では、「ゆるやかさ」を可能ならしめたものを官民協働の中間組織の存在及び弾力的な行政判断にあると仮定し、これらが持続性や発展性を担保するしかけとして機能していることを確認していく。

3. 調査の方法

(1) 分析の視点

本稿では、地域住民による子どもが育つ環境づくりの取組について、事業単位ではなく、長期にわたる一連の取組を観察し、持続性を担保した「しかけ」や行政の働きかけを確認するとともに、住民が主体でありながら多様なニーズに対応できる重層的な体制がどのように構築されていったかについて、「持続性」、「発展性」という二つの分析の視点を持って考察する。

なお、「持続性」とは、参加可能性（教育支援活動への参加しやすさ）、ネットワーク構築による地域の一員としての意識醸成機能、及び活動費の確保に係る情報や手段を持っていること。「発展性」とは、住民ないし住民組織の活動が、地域や子ども・若者のニーズを踏まえ活動を拡大、専門化又は弾力化するための情報や手段を持っていることと定義する。

(2) 調査対象及び調査方法

調査の対象は、東京都渋谷区において平成10年から15年以上にわたり実施されている

子ども・若者支援活動とする。特に、平成14年～16年に全額国費の委託事業として開始された「地域子ども教室推進事業」を中心に、その持続性・発展性を確認する。同事業は、委託期間終了後補助事業化したことにより、コーディネーターの措置が困難となったこと等により地域住民のボランティア活動自体も形骸化又は廃止となった市町村が多い。さらに「放課後子どもプラン」の開始により「放課後子ども教室推進事業」として、厚労省事業である放課後児童クラブとの連携が求められるようになってからは、各学校で在籍児童のみを対象に活動を行う例が増加した。また、社会教育事業費のみならず行政費全体が縮小の傾向にある近年においては、事業の優先度設定や、官民の役割分担の検討などを通じて、事業を終了する場合があるなど、社会教育関連事業の継続はかなり難しい状況にある。

そのような中で、渋谷区では、受託を終えた後も住民主体の居場所づくりをはじめとする子ども・若者支援活動が展開されている。例えば、恵比寿に開設された子どもの居場所では、官民協働の中間組織に関わった企業や人々が入れ替わり活動主体となりながら、居場所活動は継続して提供されている。また、原宿の居場所では、他の居場所や活動に関わった学生や住民が、上記組織を土台としたネットワークを通じて原宿の活動に出会い、現在ではスタッフとして居場所を支えていることなどである。本稿では、後述する同自治体の施策判断が、住民主導による事業展開を可能にしたものと推測し、「住民と地域が断続的に関わり合い学び合う環境を行政がどのように設計するか」が、「持続性」「発展性」の保障を左右することを示唆するものと考え、これを調査対象とした。

調査方法は、東京都教育委員会、渋谷区教育委員会、渋谷ファンイン事務局、渋谷区体験活動支援センター事務局、NPO法人サポートネットしぶや事務局、参加企業、参加住民に対し、平成18年から平成26年度に渡り複数回のインタビュー調査を行った。⁵⁾

4 渋谷区の子ども・若者支援の特質

渋谷区における地域住民主体の子どもの居場所づくりは、平成10年に上原社会教育館が主催した中高生を対象とする講座「中高校生倶楽部」がきっかけとなっている。この事業に関わった地域の有志が、「中高生がのんびり、ゆったりおしゃべりできる場所を地域につくりたい」との思いから「上原ファンイン」（ファンインは中国語で「歓迎」の意）という名称の子どもの居場所を開設させたことに始まる。その後「上原ファンイン」は、平成11年度文部省「全国子どもプラン」の関連事業である「子ども地域活動促進事業」の委託を受け、さまざまな体験活動を提供してきた。そして、平成12年度には、同様の活動が渋谷区内7地区に広がり、「渋谷区子どもの居場所づくり実行委員会（渋谷ファンイン）」が誕生した。同年までで「子ども地域活動促進事業」の委嘱期間が終了し、平成13年度からは「全国子どもプラン」の「子どもゆめ基金」の助成、並びに「奉仕活動・体験活動支援センター事業」の委託も受けて活動の幅を広げ、平成14年度からは、学校週5日制の完全実施を機に、「ファンイン土曜クラブ」を開設し、区からの事業委託を受け、子どもたちに演劇や卓球、学習などの機会を土曜日の活動場所として提供した。そして平成16年度から平成18年度まで、文部科学省「子どもの居場所新プラン（平成17年度からは「地域教育力再生プラン）」の中核事業である「地域子ども教室推進事業」の委託を受け、表1のとおりすべての学校区（11学区）に「ファンイン」を置き、事業を展開した。

渋谷ファンインの活動内容は、①地域子ども教室推進事業費を活用した各単位ファンイ

【表2】標準的な「地域子ども教室」と渋谷ファンインの比較 ⁷⁾

項目	標準型	渋谷ファンイン
子どもの参加範囲	小学生を対象とし、クラスごとに登録者を把握し、学校ごとに実施するケースが多い。	すべての単位ファンインにおいて、小中高など学校種を問わない。区外の子ども、私立学校に通う子ども等も含む。
スタッフ	実行委員会メンバーがマネジメントを行う。ボランティアは1名以下という教室が大半で、ボランティアが得意な活動を行うことが多い。	大人スタッフはマネジメントに徹し、子どもに直接接するのは、10代から30代の大学生等を中心とした若手スタッフ、活動は多彩であるが、活動のペースは「たまり場」との認識を持つ。
スタッフ参加きっかけ	教育委員会や関係者から直接依頼を受けて参加したケースが多い。	中間組織とのつながりによる参加のほか、報道等で活動に興味を持ち自主的に参加を申し出てきたケースなども多い。
開設場所	学校の空き教室等を利用するケースが多い。また、すべての学区をカバーしていない場合が多い。	学校だけでなく社会教育館、ケアコミュニティ、体育施設、公園、企業を各単位ファンインとし、すべての学区をカバーしている。
開設日	学校ごとに週1日程度。	毎日いずれかの施設で開設される。
運営方法	教育委員会や学校が中心に運営方法等を決定し、ボランティアは依頼された日時の活動内容について意見を述べる程度。	元々何らかの教育活動を行っていた団体が、中間組織を通じて渋谷ファンインに参加し、各単位ファンインとなったため、方針のみを実行委で決定し、活動内容は単位ファンインの裁量で行われる。

5 調査結果

(1) 活動の持続性（恵比寿ファンイン、原宿ファンインを例に）

1) 活動の持続の様態

「地域子ども教室推進事業」の実施に関しては、当時多くの自治体で教委職員がボランティアに声かけをし、当該ボランティアの派遣について日程調整を行うなど教委（又はコーディネーター）主導により展開されていた事例が多い。これら事例の中には、多数の児童生徒が参加し公費でさまざまな事業が行われたものもあったが、それら自治体においては、国費事業の中止とともに活動が縮小・廃止するか、あるいは、放課後子どもプランの開始とともに、会場校の児童のみを対象とするものになり、子どもが誰でも参加できる地域の「居場所」が住民主導で存続する事例は少なかった。

渋谷ファンインの各単位ファンインはおおむね中学校区におかれている。「恵比寿ファンイン」は、平成16年度「地域子ども教室推進事業」受託時から居場所を開設した。会場はIT企業セールスフォースドットコム社の社内会議室であり、毎週土曜日に、社員によるパソコンを活用した遊びの場が提供された。同社は、子どもを対象とした社会貢献活動を日本を含めた各国現地法人毎にそれぞれ展開しており、「社会貢献活動を通じて地域へ溶け込む方法がないか模索していたところ、渋谷ファンインに仲間に入れてもらった」。その後、セールスフォースドットコム社が担当者の異動を機に渋谷ファンインから撤退した後は、恵比寿に本社を置くIT企業ダイナックス社が恵比寿ファンイン活動を引き継いだ。ダイナックス社はもともと「渋谷区体験活動支援センター（以下「センター」という。）の構成員として、学校教育への貢献やセンターのホームページ作成・運営にあたっての技術協力など実務レベルでの連携を行っていた。その後ダイナックス社も「土曜日の活動を継続することが困難」として渋谷ファンインから撤退し、現在はNPO法人サポートネットしゅぶ

やが恵比寿ファンインを継承している。このように、恵比寿ファンインは、実施主体を変遷させつつも現在まで子ども達に遊びの場を提供し続けている。

また、平成12年度から始まった「原宿ファンイン」では、ケアコミュニティ原宿の丘を会場に「たまり場」活動（バスケットボールなどの活動が多い）が行われている。開始当初から活動を支えている大人スタッフは、会場申込みなどの事務手続きのほか子ども達の活動の見守り役として常駐しており、若手スタッフは直接子どもと遊んだり会話をしたりする。若手スタッフには、もともとは他のファンインで活動していたが原宿に応援に来るようになり現在はほぼ毎週参加している方や、子どもの側として原宿ファンインを活用しており現在スタッフの一員となっている方、さらに、サポートネットしぶやを活用して現在スタッフとして子どもをサポートする側に回っている方などがいる。

渋谷ファンインでは、ある単位ファンインのスタッフや提供主体がいなくなっても、関連するネットワークから別のボランティア、又は別の提供主体が現れる。大学生等の若手スタッフは、自身の経験や研究、仲間づくりのために参加し、その後目的を達したり就職などにより退出していく。渋谷ファンインは彼らの成長の過程にある。また、先のセールスフォースドットコム社はファンインの活動は撤退したものの現在も東日本大震災支援を行っており、またダイナックス社は、職場体験など学校教育への協力や地域の少年団等への自社製品を無償提供するなど地域の一員として社会貢献活動を継続している。

2) 行政の関与

上記事例の「持続性」に影響を及ぼしたものとして以下の三点が考えられる。

一つ目は、渋谷区による施設や設備の無償提供である。上記原宿以外にも単位ファンインの活動場所として、ケアコミュニティ施設やスポーツ施設、社会教育館を無償で提供するとともに、「渋谷ファンイン」事務局の活動場所として、平成19年度まで上原社会教育館に専用の事務局用スペース（机、イス）及びPC、電話の無償貸与があった。なお、平成20年度からは渋谷ファンインの中核メンバーが特定非営利法人ピアサポートネットしぶやを設立したことにより、当該事務局にファンイン事務局を移設した。「地域子ども教室推進事業」の実施にあたっては、多くの市町村が国の例示を参考に学校を会場とし在籍児童生徒のみを対象とする居場所を用意したが、渋谷では地域の施設を会場としたことにより地域住民にその活動がよく見えるものとなり、子ども・住民双方の参加が容易となった。

二つ目は、都、区による弾力的な運用の容認である。他区では、教委主導で事業が運営されたことから、ボランティア活動への参加や活動の視察にあたっては教育委員会へ問い合わせ、了解を得ることが必要な場合が多かったが、渋谷区では、直接活動場所に行くなど連絡体制・見学ともにアクセスが自由であったこと。また、企業等にあつては、「年度途中」からの参加が可能であったことが活動へのアクセスを容易にしたとの意見も聞かれた。また、渋谷区では「すべての子ども」を対象とし、私立学校の児童生徒や他区の児童生徒、さらに高校生なども含め在籍校にかかわらず参加できた。また高校生の参加者が大学生になりファンインの若手スタッフとして活動を継続する例も多い。

三つ目は、センター（渋谷区青少年体験活動支援センター）の存在である。文部科学省では、平成13年7月の学校教育法及び社会教育法の改正や「総合的な学習の時間」の導入等を背景として、各自治体において地域住民主体の組織を作り、学校と地域の多様な教育

資源を体験活動やボランティア活動の推進によりネットワークしていくことを促進するため、平成14年度から「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」を開始した。これを受けて渋谷区においても上記事業を受託するため、平成14年10月に「渋谷区青少年体験活動推進協議会」を設置し、併せて活動組織としてセンターを発足させ、地域住民と教育委員会が協働で運営することとなった。他市区町村では概ね「ボランティアセンター」という名称で、教育委員会又は社会福祉協議会内に事務局を置いており、官民協働の運営を行う事例は珍しい。

センターでは、①活動プログラムや場所、人材の収集、②資源のデータベース化、③相談・紹介等コーディネート（はしわたし）⁸⁾が目指され、平成14年度には、渋谷ならではの青少年体験活動をどのようにしていくかについての協議及び研究会の開催、並びに渋谷の資源発掘調査の準備を行い、平成15年度には渋谷区における社会資源に関する情報収集の実施、ホームページ「渋谷体験活動の情報館」の開設、情報誌「渋谷子どもネット」の創刊、さらに、教育現場や青少年の現代の課題に関する情報収集のほか、総合的な学習の時間や地域での青少年の体験活動を支援するコーディネート活動などさまざまな活動について大まかな方向付けを行った。その後、活動が安定稼働に入ると、平成16年度から社会教育館に常駐させていた区職員を引き上げ、行政以外のメンバーが主体となり、広報誌の発行、HPの運営、学校とのコーディネート等を継承した。

センターの運営メンバーは住民有志による教育活動団体、企業、NPO団体、元校長、元PTA役員、学校教員、渋谷区社会教育指導員、社会教育主事、指導主事等が名を連ねていたが、例えば中学校で職業体験が開始されると、さらに協力企業を加えるなど、弾力的にメンバーを増やしていった。その後、渋谷ファンインが「地域子ども教室推進事業」を実施するにあたっては、センターの調査によって見出された人材や企業等が、各単位ファンイン構成主体又はスタッフとして継続的に関わる例が多く見られるなど、センターは区内の教育資源を発掘し、つなげるという中間組織の役割を果たした。つなげる窓口は教委又はコーディネーターに一本化するのではなく、中間組織に集う住民、団体、企業、学校等のおのおのがコーディネーターとなることによって、一度活動に参加した住民がこれらたくさんのコーディネーターと断続的につながりながら地域の一員としての自覚を高めるという機能が発揮されている。

センターは資源発掘及びコーディネートが一定程度進んだことなどにより活動を休止したが、ファンインがセンターが発掘した教育資源の受け皿となったことから、センターが紡いだネットワークがそのまま渋谷ファンインの活動を通じて生き続けている。

(2) 活動の発展性（不登校・ひきこもり等対策）

1) 活動の発展の様態

「渋谷ファンイン」活動のうち「ピアサポート委員会」は、不登校やひきこもりに関わる地域の潜在的なニーズを掘り起こすとともに、教育相談等を行う教育センターや学校と連携しながらピアサポーターにしかできない役割を果たし、地域の不登校対策にとってなくてはならない存在となっていった。ピアサポート委員会は、平成13年度に区が開始した「子どもの心サポート事業」の支援を行うという位置づけで、電話やメールによる相談への対応をはじめピアサポーターの派遣（自宅訪問）や研修などが行われた。ピアサポー

ターは当初、心理学などの専門的な知識を有する方が多かったが、活動の過程で地域の若者の方が子どもは話しかけやすいよだとの意見があり、渋谷ファンインの若手スタッフが多く活動するようになった。ピアサポーターは「多くの子どもは自分から話しかけてくる」「子どもの話したい、行動したいという気持ちが感じられるからこそ、早く立ち直らせようとか、学校に行かせようとかそのような意図で子どもに接するのではなく、とにかく子どもが話をしやすいように聞き役に徹する。そうすると、だんだんと子どもの気持ちが内側から外側へ向いてくる」という。また、親が自信を失わず家庭がきちんと子どもの居場所であり続けられるよう、元PTA役員などの大人スタッフが親へのサポートを行った。

こうした活動を通じて、「渋谷ファンイン「ピアサポート委員会」」は、学校をはじめとする行政はもちろん地域からもその活動が認知され、平成20年には、不登校児童生徒に対する活動をより充実するため、渋谷ファンイン発足時からのメンバーが中心となり、NPO法人サポートネットしづやを開設した。現在も、子どもからおおむね20代の青年までを対象に、相談サポート、訪問サポート、学習支援や居場所活動などの多彩な活動が展開されている。

また、本制度は、区や都との連携により発展・充実し現在のNPO法人につながった。ピアサポートネット渋谷では、これまで行政が十分に対応できなかった高校生から大学生、未就職者を中心とした20代の若者までも対象とし、不登校、ひきこもりから虐待まで「居場所のない子ども」のための活動に発展している。

2) 行政の関与

取組の当初は、ピアサポーターは心理学専攻等の専門性を有していることが条件とされていたが、特段の資格を有しない若手スタッフ（のちのピアサポーター）を同行させその効果を見たところ、「専門知識を有していなくても、地域の若者の方が子どもは心を開くことが出来るのではないか」との判断に到り、区において若手スタッフに任せるよう方針の見直しがなされたものである。さらに、東京都が当該取組を調査研究の対象としたことで、一層、知識・技能・経験重視の傾向が見直され、専門性を提供する行政側と、ピア（仲間）として関わる住民との役割分担という新たな協働の手法が見出された。東京都では、第5期東京都生涯学習審議会答申で、外部の教育力を学校教育に導入したり、地域における子ども・若者に対する教育活動を学校教育との計画的な連携の下に展開していくことが提言され、この具体化のため、企業、NPO、大学、学校など様々な団体が登録し構成員となる「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」（会長：教育庁次長、副会長：経済同友会「学校と企業・運営者の交流活動推進委員会」委員長）が設置され、都教委が事務局をつとめた。ここでは、奉仕活動支援部会、学校教育支援部会などがあり、うち「家庭教育支援部会」では、渋谷ファンインピアサポート委員会への調査研究委託により、様々な問題を抱える子どもや家庭への支援や研修プログラムの開発を行った。ピアサポート委員会が定期的に開催するサポーターの報告会で、子どもたちの発言や行動の変化、保護者の変化、そして今後の対応方針などについて意見が交換され、それらが、ピアサポーターの活動の成果と課題という切り口で調査・研究がなされ、都内に好事例として共有されることとなった。

この活動に対しては、都のほか国からも調査研究という形で事実上の財政支援が行われた。

渋谷では、「居場所」の実践を行っていた住民が官民協働の組織でも活動していたことなどから、その活動が認知され、国・都・区の審議会委員等を多く務めている。こうしたことから、子どもや若者のニーズをはじめ、組織における気づきを地域課題として行政に提示するルートを有し、行政から情報や協働の提案などの支援を得るとともに、行政施策にも影響を与えることができた。上述の都による渋谷ファンイン「ピアサポート委員会」を対象とした調査研究事業もこうした緊密な連携を背景に構想されたものである。ピアサポート委員会は、都から住民ニーズを踏まえた活動を住民主体で行う「先行事例」として位置づけられたことにより、ますますその専門性を高め発展したと言える。

なお、渋谷の住民による活動に対しては、区や都がそれぞれ中心的な役割を果たした時期や役割の違い等があるが、ここでは、市民対行政としての構図で語るにとどめ、行政内部の関係については今後の検討課題としたい。

6 研究結果のまとめと考察

渋谷区における住民主体の子ども・若者支援活動の持続・発展性は、行政の関与のみによってもたらされたものではない。中高生倶楽部の声かけ人であり渋谷ファンインのスタッフ、サポートネットしぶやの理事長を務める元学校長の相川氏は、「子どもたちが一人の人間として育つ場所を考えた時に、それは地域の中にしかないと考えてきた」⁹⁾と言う。学校長として子ども達を育ててきた人物が学校教育の限界を認め地域に期待をするからこそ、その言動は説得力を持ち、多くの人々を引き寄せた。スタッフからは、「一人でも求める子どもがいる限り続ける」など、しばしば、相川氏と同じ発言が聞かれるなど、同氏が有するビジョンがスタッフらにしっかりと浸透していることが感じられる。

しかし、このビジョンを活動として実体化させ継続させたものは、上記で見てきたとおり行政による弾力的な判断、支援、住民との新たな協働の形の模索ではなかったかと思う。

一部の住民の活動に過度に依存、期待又は賞賛するのではなく、特別な知識・技能や教育とのつながりを有しなくても広く住民や企業が参加でき、環境の全体的な底上げを図ることのできるシステムを構築することが行政に課せられた役割である。

渋谷区においては、住民と行政の協働によって地域の教育資源を把握・蓄積したことにより、センターが中間組織としての機能を発揮し、ここを起点として人材や教育資源が継続的又は断続的につながりながら、住民主体の居場所づくりが展開されるとともに、行政による事業委託や施設の無償貸与、活動の調査研究委託等という形の支援によって活動が維持され、子どもたちに多くの選択肢を与えるに到ったことが確認できた。

子どもの成長のための環境づくりは、行政が主導して住民の参加・協力を求めるのではなく、地域に潜在するあらゆる人材や教育資源を顕在化させそれをつなぐことのできる中間組織を育成し、当該組織が活動を持続・発展できるよう行政が住民主体のネットワークへの支援を行うことにより実現されるものであろう。この支援が、地域の課題を共有したうえで行われたときに、「行政による行政のための協働」とは異なる、地域住民の主体性を引き出し、住民と行政が相互補完的にそれぞれの役割を十分に果たすという、新しい協働の形が見えてくる。

【注記・引用文献】

- 1) 中央教育審議会生涯学習分科会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月)
- 2) 石井山竜平「社会教育行政と公共主体形成」(日本社会教育学会編『日本の社会教育第53集 自治体改革と社会教育ガバナンス』東洋館出版社,平成21年) pp.42-57
- 3) 今西幸蔵「社会教育行政の新たな課題—学力と評価の視点から」(『天理大学生涯教育研究第11号』,平成19年) pp.9-24
- 4) 阿比留久美「子どもの「居場所」の協同的創造—「渋谷ファンイン」におけるネットワークの原理」(日本社会教育学会編『NPOと社会教育』(日本の社会教育第57集)東洋館出版社,平成19年)pp.128-139
- 5) インタビュー調査の主な内容、調査時期及び対象者は次のとおり

【調査対象者】

- ① 文部科学省子どもの居場所づくり推進室
- ② 東京都職員生涯学習スポーツ部計画課計画係(当時)梶野氏 委託事業及び審議会を担当
- ③ 渋谷区子ども家庭部児童青少年課社会教区主査→渋谷区教育委員会社会教育主査石川氏
- ④ 渋谷ファンイン、渋谷区体験活動支援センター事務局(当時)、NPO法人ピアサポートネットしぶや
 - ・ 相川氏 センター、渋谷ファンイン等の中心的存在であり元中学校長、NPO代表、都生涯学習審議会委員も務めた
 - ・ 鈴木氏 渋谷ファンイン代表、中学生倶楽部からNPOまで運営者の一人
 - ・ 細野氏 渋谷ファンイン会計、中学生倶楽部からNPOまで運営者の一人
 - ・ 岩間氏 渋谷ファンインユースパートナー、NPO法人前事務局長 渋谷ファンイン時代から運営の中核を担った一人
 - ・ 梅原氏 渋谷ファンインユースパートナー
 - ・ 高野氏 渋谷ファンインユースパートナー(上原)
 - ・ 安藤氏 渋谷ファンインスタッフ(原宿)
 - ・ 鈴木氏 渋谷ファンインスタッフ(原宿)
- ⑤ 恵比寿ファンイン提供企業セールスフォースドットコム社社員赤羽氏(恵比寿ファンイン代表)
 - ・ 遠山氏 渋谷ファンインユースパートナー(恵比寿)
- ⑥ 恵比寿ファンイン提供企業ダイナックス社 会長佐藤氏、社長佐藤氏

【調査時期】

平成18年7月5日①②③④相川氏ほか、平成21年5月27日③④相川氏ほか⑤
平成21年8月18日②③④相川氏ほか、平成24年8月13日②④相川氏ほか⑥
平成27年2月4日④相川氏ほか

【調査内容】

- ・ ③④⑤⑥ファンイン活動への参加者及び参加団体の推移、並びに住民又は学校の関心の変化等
 - ・ ③④⑤⑥ファンイン活動にとっての「渋谷区青少年体験活動支援センター」の存在意義
 - ・ ③④⑤⑥「渋谷区青少年体験活動支援センター」と区の政策における同組織の役割と成果
 - ・ ①②③④国、都、区の青少年対策事業における官民協働に対する考え方
 - ・ ③④⑥NPO法人ピアサポートネットしぶやとの連携内容
- 6) 『「地域子ども教室推進事業」実施状況報告書」地域子ども教室推進事業普及委員会(平成18年)を参照
 - 7) 上記6)に掲載の各種データを踏まえ「標準的な教室」像を筆者がまとめたもの
 - 8) 「渋谷区青少年体験活動支援センター」住民宛挨拶文より(平成15年)
 - 9) 「こころを育む総合フォーラム第10回ブラックファスト・ミーティング」での発言(平成18年3月)